第2期 椎葉村教育振興基本計画

令和4年3月 椎葉村•椎葉村教育委員会

理想の「郷」づくりをめざして

私たちを取り巻く社会は、人口減少と少子高齢社会が進み、一方で人工知能(AI)や情報通信技術(ICT)等の発達による先端技術の飛躍的な進歩、グローバル化による世界の国々との相互影響の急速な高まりなど、近年加速度的に変化してきています。

このような複雑で変化の激しい社会において、子どもたちが希望をもって 未来に向かって生きていく力を育むために教育が果たす役割はますます重要 となっています。

本村では、令和4年度から10カ年を期間とします第6次椎葉村長期総合計画を策定し、村民をはじめ、本村のことを知る全ての人々が「かえりたい」と思うような、真に豊かな暮らしのある理想の「郷」を住民みんなでつくっていこうという思いを込めた「かえりたい『郷』で生きていく。」を基本理念に、むらづくりに取り組んでまいります。

この長期総合計画をもとに、椎葉村の目指す教育であります、村民一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現に向けて、教育を取り巻く社会情勢の変化や本村の教育の現状と課題を踏まえた基本理念と基本方針をもって、総合教育会議において「椎葉村の教育に関する大綱」として、第2期教育振興基本計画を位置づけております。

その基本理念であります、「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 椎葉の人づくり」の実現を目指し、教育委員会と一体となって、学校や家庭、地域および関係機関や団体と連携・協働を図りながら各施策を推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました、策定検討委員会の委員の 皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に感謝を申し上げます。

令和4年3月

椎葉村長 黒木保隆

はじめに

社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来や新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」を生き抜くための資質・能力を備えた児童生徒を育むとともに、「人生100年時代」の到来や少子高齢社会を迎える時代を豊かに過ごしてもらうために椎葉村では、国や県並びに第6次椎葉村長期総合計画を基に第2期椎葉村教育振興基本計画を策定しました。

学校教育では、「令和の日本型学校教育」を進めるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を日常的に実践するとともにICT等を有効に活用する椎葉村型の学習に取り組みます。また、社会教育では村民の皆様が生涯にわたって学び続けられる環境づくりや各種スポーツをとおしての村民同士の絆づくりを進めるとともに、本村の宝である伝統文化や文化財の保存・継承をはじめ、民俗芸能の支援、後継者の育成に努めます。

今後5年間にわたる本計画では、基本理念に「未来を切り拓く心豊かでたくましい椎葉の人づくり」を掲げ、3つの基本方針を設定しました。さらに、基本方針に沿って4つの目標を定め、目標ごとに達成する施策を明確にしました。今回の施策の中での新しい試みは、2つあります。

1つ目は、ICTを活用した授業への取り組みです。児童生徒一人一人に与えられているタブレット端末をうまく活用することで「個別最適な学び」や「協働的な学び」が可能となります。椎葉村にとっては、ICT環境を整えることでこれまでとは異なる多様な学習環境が実現するのです。

2つ目は、椎葉村に生まれた子供たちが村民とのつながり活動をとおして村のことを見つめ直し、将来にわたって村と関わり続けようとする気概を培う学習「椎葉村学」を新たに設けることです。この2つの取組を新しい椎葉村型の学習として捉えています。

このように、椎葉村で生きる子供をはじめとして村民の皆様が、豊かな心で 世代を繋ぐことで、先達に比肩する人材を創出し、村民が自信と誇りをもち続 けられるよう本計画に取り組みます。

最後に、本計画を策定するにあたりお世話になりました、村部局や策定検討 委員会の皆様に感謝申し上げます。

令和4年3月

椎葉村教育委員会 教育長 柚木和浩

目次

第 1	章	計画の	の策定に	あたっ	て														
			画策定の																
			画の位置																
第	3節	計画	画の期間	• • •	• • •	• •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	• •	3
第2	章		寸の教育																
第	1 節		会情勢の																
	1]減少・i																
	2		事新の																
	3		コーバル																
	4		Gs への																
	5		ざもを取																
第	2節		葉村の教																
	1		悸村の人!																
			、口の推																
	(童生徒																
	2		と課題																
	(1)学	校教育																
		1	学力に																
		2	こころ																
		3	体力•																
		4	特別支持	援教育	こつし	ハて	• •	• •	• •	• •	• •	• •		•	• •	•	•	•	1 5
		5	教育環																
		6	国際理																
		7	教職員(の資質	句上の	上働る	き方	改革	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	•	• •	•	16
	(2)社	! 会教育	につい	7 • •	• • •	• •	• •	•	• •	• •	• •	• •		•	• •	•	• 1	9
		1	社会教																
		2	生涯学	習につ	ハて	• • •	• • •	• •	•		• •	• •	• •	•	•	• •	•	• 1	19
		3	生涯ス	ポーツ	こつし	ハて	• •	• •	• •	• •				•	• •	•	•	• 2	2 1
		4	家庭•	地域の	教育に	カに:	DΝ.	₹•	• •		•	• •	• •	• •		•	• •	• :	2 1
		(5)	社会教	育施設	こつし	ハて	• •	• •	• •	• •				•	• •	•	•	• 2	23
	(3) 差	続術・文作																
		1	芸術•	文化の	振興に	こつし	ハて	• •	• •	• •		• •	• •	•		•	• •	• ;	24
		(2)	文化財	の保存.	紙 5	承に -	Ͻ (/):	T •				• •				•		• '	2 4

第3章 椎葉	村の目指す教育
○椎葉村の教	收育に関する大綱(椎葉村教育大綱)・・・・・・・・・・・26
第1節 基	本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
第2節 基	本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
第3節 計	画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
第4章 施策の	D展開
施策の体系・	2 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
目標1 社会	会を生き抜く基盤を育て、
	椎葉村の未来を担う人材を育む教育の推進・・・・・29
施策1	確かな学力を育む教育の推進
施策2	豊かな心を育む教育の推進
施策3	健やかな体を育む教育の推進
施策4	特別支援教育の推進
施策5	キャリア教育の推進
施策6	魅力ある多様な教育の推進
目標2 椎類	ミ村の教育を支える体制・整備の充実・・・・・・・・・・・31
施策1	教職員の資質向上と働き方改革の推進
施策2	子どもたちのいのちを守る教育環境の整備
施策3	子どもたちの学びを支えるための連携・協力・支援
目標3 村民	民が生涯にわたって学ぶことのできる社会づくりの推進・・・・・32
施策1	生涯学習の場と推進体制の整備
施策2	将来にわたって持続可能な生涯学習の構築
施策3	読書の推進
目標4 伝統	充文化や芸術・スポーツに親しむ社会づくりの推進・・・・・・33
施策1	伝統文化・文化財の保存、継承
施策2	芸術・スポーツの推進
第5章 計画の	D推進
第1節 関係	系機関等との連携・協働の推進・・・・・・・・・・・・・34
第2節 計画	回の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
第3節 計画	回の推進指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

椎葉村では、第5次椎葉村長期総合計画に基づき、平成24年4月に椎葉村教育振興基本計画を策定し、「共に学び、共に支え合い、たくましく生きる椎葉村の人づくり」を基本目標に、「椎葉村で育ち、学ぶことを通して、郷土に誇りをもち、将来の夢をもってたくましく生きる子ども」、「共に生き、共に学び、地域の一員として村を愛し、地域の中でたくましく生きる村民」を、それぞれ目指す子ども像、目指す地域像として、「かて~りの里・椎葉」に表される共助・共生を大切にしながら、たくましく生きる力を育むための取組を進めてきました。

この間、国では、「第3期教育振興基本計画(平成30年度~令和4年度)」が策定され、教育を通じ、生涯にわたって一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を、 今後の教育政策の中心課題に据えて取り組む必要があると示されました。

また、県では、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の改訂に伴い、「第二次 宮崎県教育振興基本計画」の終期を繰り上げ、新たに「宮崎県教育振興基本計画(令 和元年)」が策定されました。

こうしたなか、上位計画である第6次椎葉村長期総合計画の策定を踏まえ、本村における教育の振興を図るため、「第2期椎葉村教育振興基本計画」(以下「本計画」という。)を策定することとしました。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する「地方公共団体に おける教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

策定にあたっては国及び宮崎県の教育振興基本計画を参酌するとともに、本村の上位計画である第6次椎葉村長期総合計画との整合性を図ったものです。

また、本計画には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する、本村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定める「椎葉村の教育に関する大綱(椎葉村教育大綱)」を、基本理念及び基本方針として位置づけるものとします。

国:第3期教育振興基本計画

計画期間:平成30年度~令和4年度



宮崎県総合計画

(未来みやざき創造プラン)

宮崎県教育振興基本計画(令和元年策定)

計画期間:令和元年度~4年度



第6次椎葉村長期総合計画

計画期間:令和4年度~13年度



第2期椎葉村教育振興基本計画 (椎葉村教育大綱)

計画期間:令和4年度~8年度

【教育基本法】(抜粋)

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう 努めなければならない。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】(抜粋)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的 な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び 文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定める ものとする。

第3節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度) までの5年間とします。また、国及び県の計画改定の内容、教育を取り巻く社会情勢 の変化や事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じて適宜見直しを図ります。

	期間(年度)													
	平 成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
村	第5次椎葉村長期総合計画 第6次椎葉村					長期総	信合組	曲		·				
村	対 椎葉村教育振興基本計画 第2				第2月	第2期椎葉村教育振興基本計画 次期椎葉村教育振興基本計					一画			
玉	国 第3期教育振興基本計画				次期教育振興基本計画									
県	教育振興基本計画				次期	教育振	興基本	計画		•				

第2章 椎葉村の教育をめぐる環境

第1節 社会情勢の変化

1 人口減少・高齢化の進展

我が国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少傾向にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上の高齢者の占める割合は3割を超えるなど増加し続け、本格的な少子高齢社会、人口減少時代を迎えています。また、児童生徒数も同様に減少傾向にあり、18歳人口も2032年には100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少するとの推計もあります。

2 技術革新の急速な進展

2030年頃には、第4次産業革命ともいわれる、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されており、学校教育においても、これに向けた ICT 教育などの取組を始めています。他方、スマートフォンをはじめ様々なインターネット接続機器等の普及に伴い、子どもが SNS を利用した犯罪やトラブルに巻き込まれるなど、子どもの安全が脅かされる事態が生じています。

3 グローバル化の進展

情報通信や交通分野での技術革新により、人々の生活圏も広がっており、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっています。また、いわゆる新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増しており、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化し、人材の流動化、人材獲得競争などのグローバル競争の激化が予想されています。

4 SDGs への取り組み

グローバル化に伴い世界の国々との相互依存関係が高まっているなか、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、平和と公正などの問題に対して国際社会全体として取り組むことが求められています。そこで、2015年に国際連合において、すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くための SDGs (持続可能な開発目標)が採択されました。誰一人置き去りにしないために、2030年までに各目標とターゲットを達成することが重要です。

5 子どもを取り巻く状況

少子化や社会環境の変化により、自然の中での体験や、文化芸術を体験するなどによる感性を豊かにする機会が限られています。また、子どもたちが地域の中で一緒に遊ぶことや幅広い年齢間で触れあう機会が減少してきています。さらに、子育ての知識や経験など、世代を超えた知恵の継承にも支障を来しており、地域の教育力の低下が課題となっています。一方で、子どもの貧困などの社会経済問題や、地域間格差などによる学力や高等教育進学率への影響なども懸念されています。

参考

O Society 5.0 とは

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

Society 5.0 で実現する社会

これまでの情報社会(Society 4.0)では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障害などによる労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化などの課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。

Society 5.0 で実現する社会は、IoT (Internet of Things) で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。

社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。

(内閣府ホームページより)

参考

O SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは,2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として,2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された,2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(外務省ホームページより)

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT





































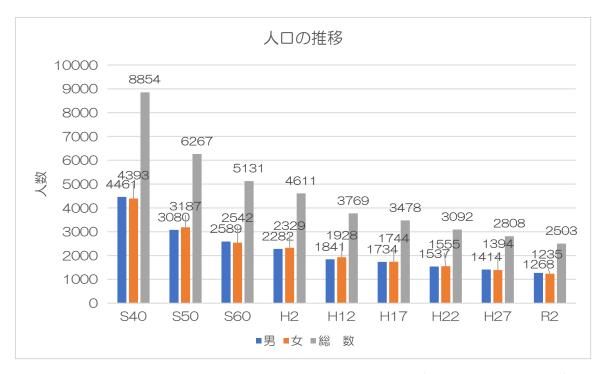
第2節 椎葉村の教育の現状と課題

1 椎葉村の人口・児童生徒数の推移

(1)人口の推移

椎葉村は、全国、県に先駆けて少子高齢・人口減少時代をむかえており、5年ごとの国勢調査による人口は減少の一途をたどっています。

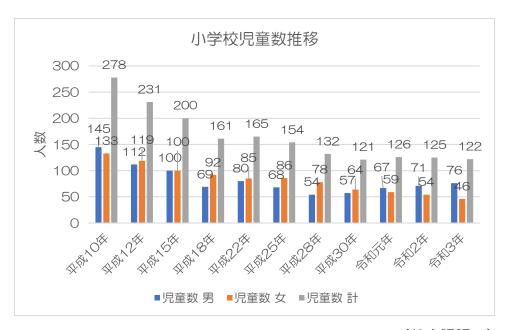
さらに、高齢者の占める割合も増加しており、令和2年国勢調査によると、村の人口2503人のうち、65歳以上が1142人で、45.6%を占め、村民の半数近くが65歳以上となっています。



(令和2年 国勢調査)

(2) 児童生徒数の推移

椎葉村の児童生徒数は、人口減少と少子化により減少の一途をたどっています。 教育課調べによると、平成10年から令和3年の23年間で、小学校児童数が15 6人の減少、中学校生徒数が129人減少しています。



(教育課調べ)



(教育課調べ)

2 現状と課題

(1) 学校教育について

① 学力について

標準学力検査(小学校: CRT・中学校 NRT)の状況をみると、学年により若干差はあるものの、平均得点率は小中学校ともに全国比に近いかやや上回っている状況が見られます。平均得点率については大きく落ち込んでいる学年はなく、どの学年も全国比に近い値に位置しています。

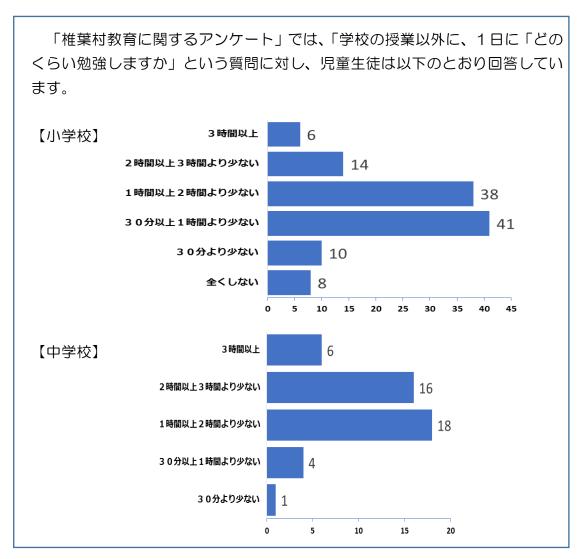
ただ、個別に分析してみると、低学力傾向にある児童生徒がどの学年にも数 名見られ、個別に学習支援を必要としている状況にあります。

令和3年度全国学力・学習状況調査では、宮崎県全体として、「情報を整理・ 選択する力」「論理的に説明する力」が十分に身に付いていないことが課題とされていますが、本村においても同様の課題が見られているところです。

「椎葉村教育に関するアンケート」では、「教科の授業の内容はよくわかりま すか」という質問に対し、左から順に「よくわかる」「どちらかといえばわかる」 「どちらかといえばわからない」「わからない」と児童生徒が回答した割合は以 下のとおりです。 国語 【小学校】 41 社会 算数 78 15 理科 3<mark>1</mark> 外国語(活動)(3年以上) 30% 50% 60% 70% 80% 10% 20% 40% ■よくわかる ■ どちらかといえばわかる ■ どちらかといえばわからない ■ わからない 国語 【中学校】 21 3 社会 10 12 数学 19 4 3 理科 30 20 英語 22 6 40% 50% 60% 70% 90% 100%

■よくわかる ■ どちらかといえばわかる ■ どちらかといえばわからない ■ わからない

小学校ではどの教科においても8割程度の児童生徒が「よくわかる・どちらかといえばよくわかる」と回答しています。中学校になると、「よくわかる」と回答する割合が低下しています。さらには、教科ごとの差が中学校になると大きくなる傾向が見られます。

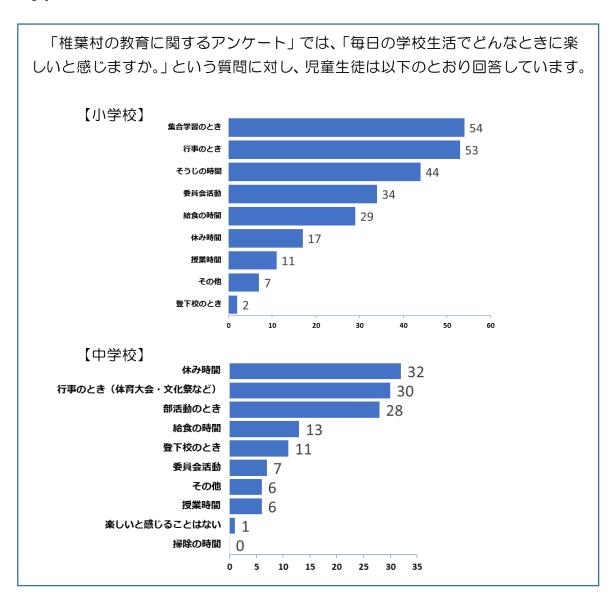


多くの児童生徒が一定時間家庭で学習していると回答している一方で、「全 くしない」と回答している児童が小学校に一定数いることが分かります。

アンケートからは、小学校では「自ら進んで学習に取り組む態度の育成」、中学校では「学習内容がわかるための授業改善の一層の推進」が大きな課題となっています。

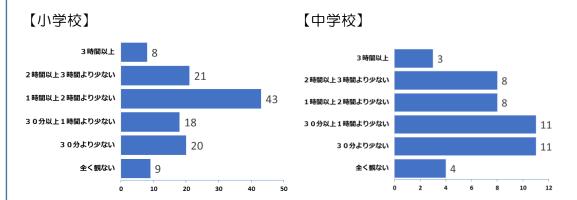
② こころの育成について

村内の小学校は、多くの学校が複式学級を有する極小規模校であり、単式の学級の多くは10人以下の少人数学級です。児童は普段から異学年の集団で学習をはじめとする生活を送っています。また中学校では6~7割程度の生徒が寄宿舎で集団生活を送っています。このような環境の下、児童生徒の学校や家庭での生活、また、自分自身に関することについて、いくつかの課題が見られるところです。

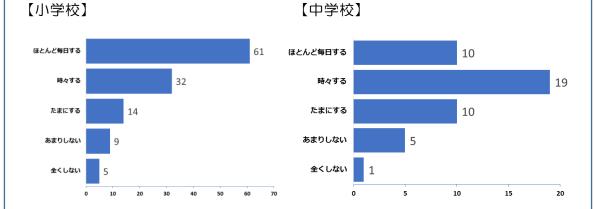


小学校・中学校で若干傾向の違いは見られますが、多くの児童生徒が、学校のあらゆる場面においておおむね楽しく過ごすことができていることが伺えます。

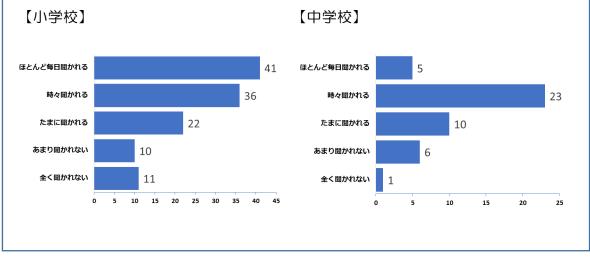
「椎葉村の教育に関するアンケート」では、「ふだん(学校がある日)1 日にどれくらい、テレビ、ビデオ、DVD、ユーチューブを観ますか。」という質問に対し、児童生徒は以下のとおり回答しています。



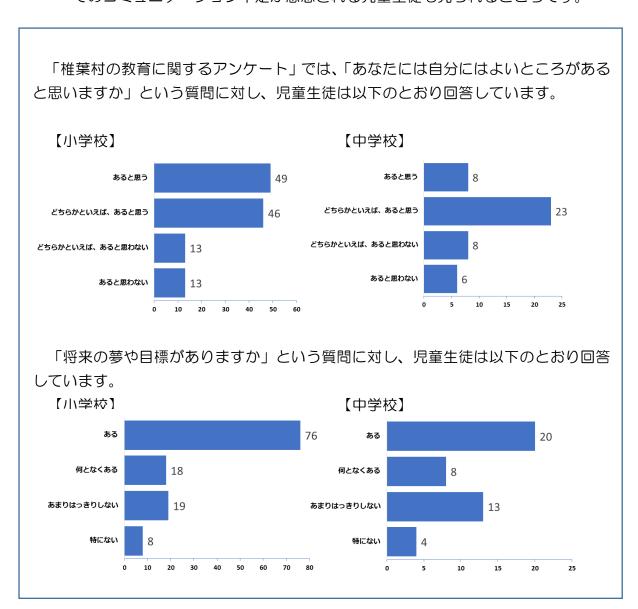
「あなたは、学校であった出来事を家族と話しますか」という質問に対し、児童生徒は以下のとおり回答しています。



「家族から学校であった出来事を聞かれますか」という質問に対し、児童生徒は以下のとおり回答しています。



家庭でのメディア(ゲームやインターネット)の使用状況(長時間の使用)に 課題が見られる児童生徒が一定程度確認されたところです。また、学校での出来 事について、ほとんどの児童生徒が「ほとんど・時々話す・聞かれる」と回答す る一方で、「あまり・まったく聞かれない」と回答した児童生徒がおり、家庭内 でのコミュニケーション不足が懸念される児童生徒も見られるところです。



多くの児童生徒が肯定的な回答をする中で、「よいところがない・あまりない」 「将来の夢がはっきりしない・特にない」と回答する児童生徒も見られるところ です。

村内の学校の生徒指導面(「いじめ」や「不登校」等の学校の諸課題)については、「いじめ」は、年間を通していじめを認知していない学校があるほか、学校が認知しているいじめの多くは「いやなことをいわれた。」といったものであり、重

大事態に発展するようないじめは認知されていません。各学校では定期的にいじめに関するアンケートを実施しており、積極的にいじめの認知に努めています。

「不登校」は、ほとんどの児童生徒が毎日元気に学校生活を送っている中で、 少数ではありますが心身の不調を訴え、欠席がちになる児童生徒もいて、学校種 や学年があがるにつれて少しずつ目立つ傾向にあります。

各学校では、学校と家庭が連携を図りながら、家庭での生活習慣の確立や将来の夢に向かうことのできる児童生徒の育成を進めていますが、個別に配慮を要する児童生徒について、校内対策委員会にて共通理解を図りながら対応を行っています。

また近年、悩みの解消や家庭環境への支援を目的として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図っていく必要が増してきているところです。

③ 体力・運動能力について

令和3年度に椎葉村の各学校が作成している「体力向上プラン」の男女別種目結果を見ると、県平均と比較して体力面で落ち込みがみられる種目が学校・学年ごとにあることがうかがえます。小学校の結果については、各学校で抱えている課題はざまざまですが、中学校の「体力向上プラン」の結果を分析すると、「50m走」が全学年男女で県平均を下回っているほか、「上体起こし」「長座体前屈」「20mシャトルラン」で県平均を下回っている学年が2~3見られます。各小学校では、種目別結果をもとに体力向上の取組を進めていますが、中学校の課題を小学校でも共有しながら9か年を見通した体力づくりを行っていくことが必要と考えています。

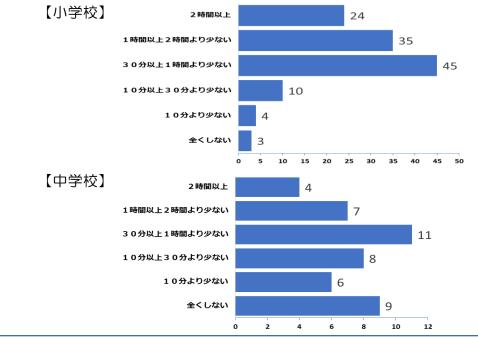
【中学校の男女別種目別結果】

Tスコア(県平均を50とした学校偏差値)が50以上は0、50未満は●で表記。

種目		男子		女子			
性日 	1年	2年	3年	1年	2年	3年	
握力	0	0	0	0	0	0	
上体起こし	•	0	•	•	0	0	
長座体前屈	•	0	•	0	0	0	
反復横とび	0	0	0	0	0	0	
20m シャトルラン	0	•	•	0	0	0	
50m走	•	•	•	•	•	•	
立ち幅とび	•	0	0	0	0	0	
ボール投げ	0	0	•	0	0	0	

「椎葉村教育に関するアンケート」では、「あなたは、普段1日にどのくらい外遊びや運動をしていますか」という質問に対し、児童生徒は以下のとおり回答しています。

【小学校】 2時間以上 24



小学校ではスポーツ少年団、中学校は部活動に多くの児童生徒が取り組んでいますが、スポーツ少年団に加入していなかったり、中学校3年生になり部活動が終了したりした児童生徒が運動していないものと思われます。

令和3年度に実施した「小中学校生活習慣病予防検診」では、受信者の46%が有所見者となっております。肥満傾向の児童生徒もおり、学校と家庭が連携した食育指導を推進していくことが求められています。

④ 特別支援教育について

本村の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和3年度4月現在では4学年、5名であり、通級指導教室で指導を受けている児童生徒数は、小中学校合わせて15名です。

椎葉村教育支援委員会では、個別に支援を要すると思われる児童生徒について協議を行っていますが、近年は知的な面に課題を抱える児童生徒に加え、情緒面での課題を抱えている児童生徒が増加傾向にあります。

通常の学級に個別に支援を要する児童生徒がどの学年にも一定数含まれており、 特別支援学級だけでなく、通常の学級における支援の充実が近年の課題となって います。

個別に支援を要する児童生徒について、小・中学校間の連携に加え、保育所と 小学校間の連携を密にしながら、切れ目のない支援体制の構築が求められていま す。

⑤ 教育環境について

ICT 教育については、令和2年度中に GIGA スクール構想に伴う1人1台タブレット端末や校内ネットワークの整備を完了し、令和3年度より本格的に運用しています。学校現場の要望に沿いながら教育支援ソフト、デジタル教科書等を導入し、ICT を活用した授業改善を進めているところです。

各学校や村外の学校をオンラインでつなぎ、遠隔授業を実施するなど、複式指導や少人数での学びといった本村の学校の課題を、ICTを活用しながら解決できるような取組を進めているところです。

本村の小中学校はへき地校であり、3年で教職員が異動するため、教職員が入れ替わることを想定し、ICT教育が継続・発展していくような取組を進めることが重要となってきます。

学校の施設については、定期的に安全点検を実施し、児童生徒が安心して学校 生活を送ることのできる環境づくりを学校と教育委員会が連携しながら進めて います。

村内各小中学校の施設の適正な維持管理を行うため、令和2年度に「椎葉村立 学校施設等長寿命化計画」を策定しました。これまでも国の補助事業を活用しな がら、学校、体育館等の大規模改修や空調の整備等を行い、児童生徒の安心安全 な学習環境を整備してきています。しかしながら、大規模改修又は改築等が必要 な施設も残っており、財政情勢と今後の児童生徒数の推移も考慮しつつ計画的な 整備が求められます。

また、就学援助や遠距離通学の補助、通学困難な生徒のための生徒寮の運営、あるいは高校がない本村の地理的不利条件を緩和するための奨学金の貸付、高校生活支援の補助など、保護者が安心して子育てができる環境の確保として欠かせない施策となっています。

⑥ 国際理解と国際交流について

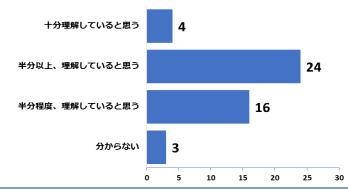
アジア友好の翼事業は、国際交流を推進し多様な価値観を見聞することで国際 色豊かな青少年の育成を図ることができる、大変有意義な事業です。しかし、地 域や家庭など学校以外では国際的な感覚が醸成されているとはいえず、英会話教 室の参加者も少ないのが現状です。また、国際情勢の変化に合わせた事業の見直 しを行うなど、柔軟に対応していく必要があります。

村内では村民が国際感覚を体感できる機会や情報が少ないのが現状です。学校はもちろん、それ以外でも支援体制の構築が課題となっています。

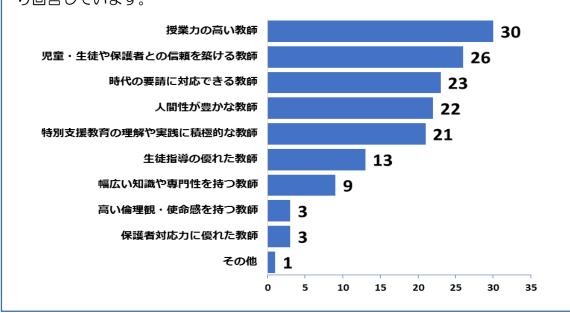
⑦ 教職員の資質向上と働き方改革

生徒指導上の問題や特別な支援が必要な子どもの増加、家庭との連携の問題など、教職員には様々な対応が求められています。

「椎葉村の教育に関するアンケート」では、「あなたご自身の授業に対して、児童・生徒の理解度はどの程度だと思いますか。」という質問に対し、村内の教員は以下のとおり回答しています。

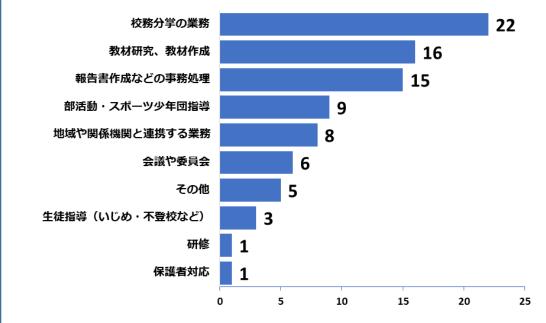


「椎葉村の教育に関するアンケート」では、「あなたは、これからの時代に望まれる教師像についてどうお考えですか。」という質問に対し、村内の教員は以下のとおり回答しています。



村内の教員の授業について、「十分理解していると思う」と回答する割合が1割以下と低い反面、「授業力の高い教師」がこれからの時代求められていることを多くの教員が自覚しており、教員の資質向上に向けての取組の充実が求められているところです。教員の資質向上のため、「小中合同研修会」を年に2回実施するほか、「椎葉村へき地交流研究大会」を各学校持ち回りで開催し、椎葉村の小中学校が抱える教育課題について共通理解を図り、具体的な取り組みについて協議を行う場を設けています。定期的な研修会のほか、必要に応じて随時研修を計画・実施しています。

「椎葉村の教育に関するアンケート」では、「児童・生徒との関わり以外の業務の中で、あなたが特に時間を要している業務は何ですか。」という質問に対し、村内の教員は以下のとおり回答しています。



教職員の働き方改革については、村内の教員の7割程度が「ほとんど毎日忙しい・忙しい日が多い」と回答し、教員本来の業務である「教材研究、教材作成」以外に「校務文章の業務」や「報告書作成などの事務処理」に時間を要し、「教員の働き方への支援」が必要であると回答しています。

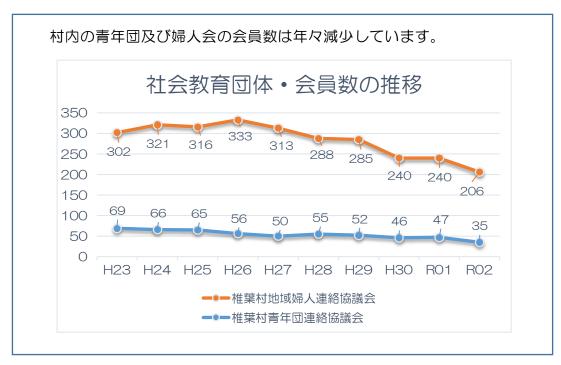
各学校においては「働き方改革推進プラン」を策定したほか、課題を抱える児童生徒への支援のための学習支援員や教職員の事務負担軽減のためのスクール・サポートスタッフを配置するなど、村全体で働き方改革が推進できるような取組を進めているところです。

また、県の共同調達により、教職員用の校務支援システムが構築され、令和 3年度より本格稼働しました。県で統一されたシステムのため、情報交換等も 容易にできるようになったところです。本村では、セキュリティを高めるため のシステムも導入し、情報化社会における情報漏洩対策も徹底していますが、 取り扱う個人情報も多いことから、情報リテラシー等の研修を行い、教職員の さらなる情報モラルの徹底が求められています。

(2) 社会教育について

① 社会教育団体の活動について

社会教育団体の活動については、青年団やPTA、婦人会や老人会等が公民 館ごとに活動していましたが、人口減や高齢化と共に、団体数や会員数も減少 の一途を辿っています。また、新しい社会教育団体の育成も困難な状況です。



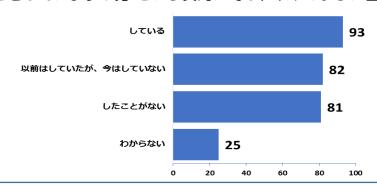
(教育課調べ)

各公民館が地域の核となり、その中で各社会教育団体が中心となって活動し、 そこが人材育成の場になることが考えられます。この一連の流れを確立しなが ら人材を育成していくことが課題であり、村民と行政がさらに一体となって、 連携を深めていく必要があります。

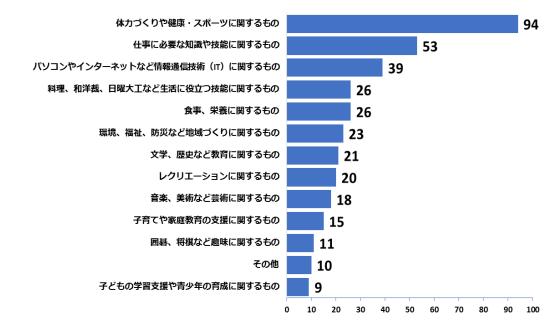
② 生涯学習について

生涯学習は、自己の充実を目指して、一人一人の自発に基づいて進められる活動です。意図的な学習活動だけでなく、日常生活のさまざまな場面で行われ、自分にふさわしい手段、方法を選択しながら生涯を通じて進められるものです。人生100年時代の到来などを見据え、若者から高齢者まで全ての村民が生きがいをもって豊かな人生を送ることができるよう、学び続けることができる環境の整備が求められています。

「椎葉村の教育に関するアンケート」の村民調査では、「あなたは、自主的な学習活動などをしていますか。」という質問に対し、以下のように回答しています。



また、「している」または「以前はしていたが、今はしていない」と回答した方 へ、「あなたがこれまで行った自主的な学習活動はどのようなものでしたか。」と いう質問に対し、以下のように回答しています。



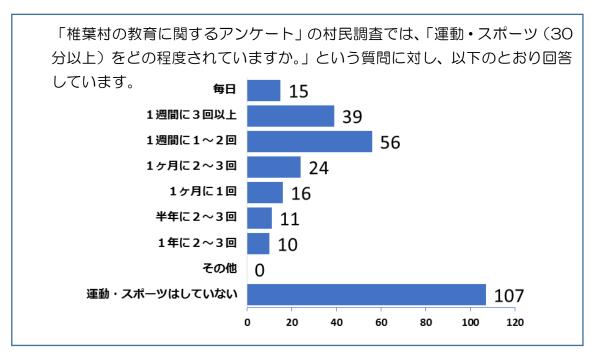
村民の価値観や生活様式の多様化あるいは人口減や高齢化の進展などにより、 生涯学習に対するニーズの減少や変化が見られます。講座の種類や受講者数も 減少傾向で、固定化も見られます。村民のニーズの把握と生涯学習への機運向 上が喫緊の課題であり、生涯学習フェスティバルの目的や開催方法の見直しも 必要です。

また、椎葉村図書館の開館に伴い、本に触れる機会は多くなりました。広く村民に情報発信しながら周知していますが、地理的要因で地域間にある利用の差をどのように縮めていくのかが課題となっています。

③ 生涯スポーツについて

生涯スポーツは健康づくりや社交の場を目的として、いつでも、誰でも、どこでも気軽に参加できるスポーツのことをいいます。自分のライフスタイルや興味に応じてスポーツに取り組むことは、健康の保持増進に加え、毎日の充実や生きがいに結びつきます。本村では椎葉村体育協会、スポーツ推進委員協議会、公民館や各種団体と協力しながらニュースポーツ講座やスポーツイベントを開催し、村民の健康増進に取り組んでいます。

しかしながら、コロナ禍により中長期的に感染症対策と向き合う中で、大会やイベントが相次いで中止となるなどして運動に対するモチベーションの低減や、外出自粛などからくる慢性的な運動不足により身体的・精神的な健康を脅かす健康二次被害などが懸念されています。



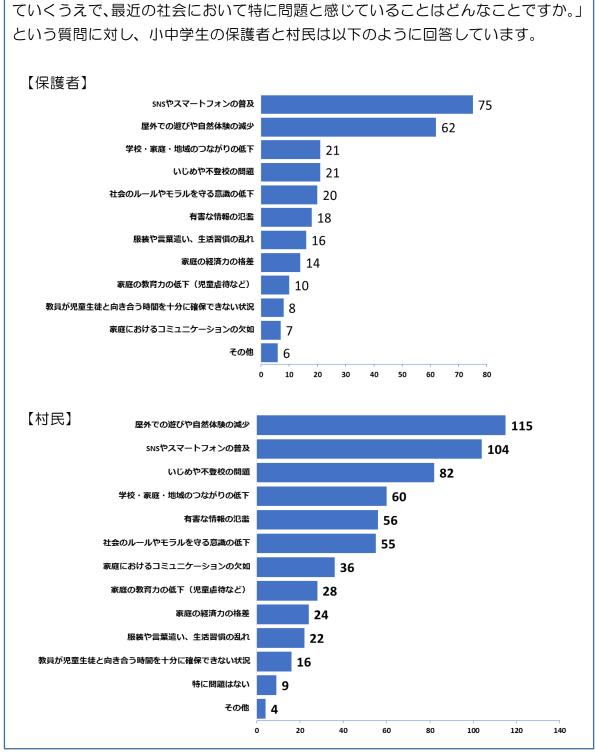
感染対策をしっかり行うことを前提に、適度な運動やスポーツを継続的に行う事を推奨し、コロナ禍における村民にあった運動というものを提示していく必要があります。各組織や団体を連携させながら、村民全てが運動やスポーツに関わることができる体制づくりが当面の課題です。

④ 家庭・地域の教育力について

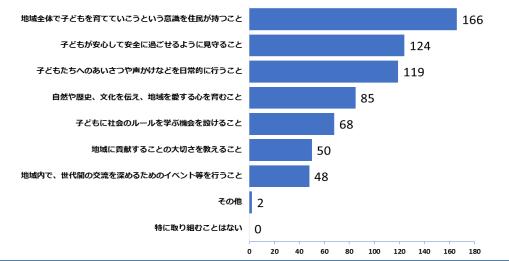
本村の家庭を取り巻く現状は、地域と家庭が連携し、地域の行事等へも積極的に参加しながら、本村独自の社会性を身につけながら成長していく様子が見られます。しかしながら、個人中心のライフスタイルへの変化などに伴って、親同士はもとより、子育て経験者などと気軽に話し合う機会が少なくなっている現状もあります。さらには、価値観の多様化、大人社会のモラル低下、家庭

教育に対する親の考え方の変化など、家庭の教育力の低下も指摘されています。 特に青少年は、家庭や普段の地域社会活動の中で社会性を学ぶことから、地域 社会の教育力が一層重要性を増しています。

「椎葉村の教育に関するアンケート」の調査では、「椎葉村の子どもたちが成長し ていくうえで、最近の社会において特に問題と感じていることはどんなことですか。」



「椎葉村の教育に関するアンケート」の村民調査では、「あなたは、子どもたちをすこやかに育むために必要な地域での取り組みはなんだと思いますか。」という質問に対し、以下のように回答しています。



次世代の地域リーダーを育成するため、地域行事やボランティア活動に青少年を主体的に参加させるよう配慮が必要です。その中で、次世代の地域リーダーを育成することが課題となっており、学校や家庭、PTA、地域などの関係機関の連携と協力によって一体的に取り組むことが求められています。

⑤ 社会教育施設について

社会教育施設については、各公民館及び地区組合の集会施設が重要な交流拠点として、サロンや地域の会合、神楽などの伝統行事のほか様々な場面で使用されています。老朽化対策やバリアフリー対策として、要望に応じて施設の改修を行っていますが、高齢化や人口減少に伴い、施設の維持管理が困難な組合も増えてくることが予想されます。

社会体育施設については、総合運動公園を始め全6箇所の施設からなり、各地区における交流活動やスポーツ活動の拠点施設となっています。公民館主催の各種行事やスポーツイベント、ミニバレーやグラウンドゴルフなどの日常練習など利活用が図られています。

しかし、建築後から 25 年以上経過した建物も多く、施設の老朽化が多く見受けられるようになっています。個別施設計画を策定し、利用状況に併せた大規模改修事業を計画的に実行していますが、経年劣化による機能回復、補修のみだけでなく、省エネ・バリアフリー化を取り入れるなど、村民のスポーツ推進に更に寄与していく必要があります。

今後は施設の共同利用を図るなど、各地区の情勢や規模に応じた対応や施設 整理が喫緊の課題となっています。

(3)芸術・文化、文化財について

① 芸術・文化の振興について

芸術・文化の振興は、豊かな人間性や創造性を育み感性を高めます。また、個性あふれる村づくりに寄与することで、村全体の活力にもつながります。

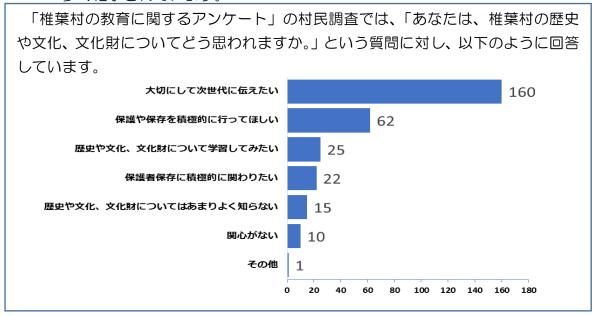
小中学校においては、普段本村ではなかなか触れることのない文化芸術に触れ、子どもたちの豊かな感性や創造性、思考力、コミュニケーション能力を高めることのできる機会の創出として、文化庁や県の実施している文化芸術事業に参加しています。

一般成人については、文化協会が中心となり加盟団体が活動しています。 生涯学習フェスティバル終了後には発表会も開催していますが、年々会員数 も減少し、活動が困難な団体も増えています。また、加盟団体以外において も、芸術文化に親しみ、生活の豊かさを実感している人は少ない現状にある と見受けられます。

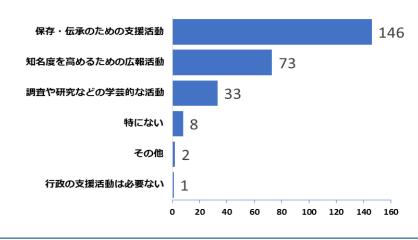
今後も、継続した支援と対策が必要で、様々な芸術文化に触れられる機会を創出することが課題となっています。

② 文化財の保存、継承について

本村には国指定の重要文化財「那須家住宅」や重要伝統的建造物群保存地区「十根川」、天然記念物「八村スギ」「大久保の大ヒノキ」があります。また、重要無形民俗文化財「椎葉神楽」が各地区で伝承され、他にも県指定の無形民俗文化財「椎葉の焼畑農耕」、村指定の無形民俗文化財として「正調ひえつき節」「山法師踊」「臼太鼓踊」など、貴重な伝統文化や郷土芸能が、数多く継承されています。



「椎葉村の教育に関するアンケート」の村民調査では、「あなたは、椎葉村の歴史や文化、文化財の保護・保存のために、椎葉村はどのような活動をすることが必要だと思いますか。」という質問に対し、以下のように回答しています。



本村の豊富な文化資源を有効活用し、観光振興に活かす視点も求められていますが、伝承者の高齢化や人口減少に伴い、後継者不足が大きな問題となっています。本村の文化を発信する機会の拡充を図りながら、伝統文化や芸能等を伝承していくための体制の見直しと確立・強化が課題となっています。

第3章 椎葉村の目指す教育

○椎葉村の教育に関する大綱(椎葉村教育大綱)

村民一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現に向けて、教育を取り巻く社会情勢の変化や椎葉村の教育の現状と課題を踏まえて、次の基本理念と基本方針のもとに、椎葉村の教育の振興を図ります。

第1節 基本理念

「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 椎葉の人づくり」

誰もが、自立した人間として主体的に考え判断し、多様な人々と協働しながら、 未来に向けた新たな価値観や行動を生み出し、人生を切り拓き、夢を叶えるとと もに、社会の持続的な発展に貢献できる人材を育成することを目指します。

第2節 基本方針

「夢と志をもって可能性に挑戦し、未来を担う人づくり」

これまでの教育の中で育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成について、現代の複雑な社会変化に応じた、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、未来のために必要な力を育んでいきます。

「自ら学び、人を育み、社会を創る人づくり」

子どもから高齢者まで、自ら学び、知的・人的ネットワークを広げ、村民全てが地域社会の構成員として社会参加できるように、学習機会の提供を進めていきます。

「伝統文化を担い、芸術・スポーツに親しむ人づくり」

椎葉に残る伝統芸能や生活文化の保存継承を進めていきます。また、様々な芸術やスポーツにふれあう機会を進めていきます。

第3節 計画の目標

目標1 社会を生き抜く基盤を育て、椎葉村の未来を担う人材を育む教育の推進

子どもたちが、加速度的に変化していく現代社会の中で、主体的に学び行動していくために必要な「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育成し、一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化し、未来に希望をもって生きていく力を育んでいきます。そのために、あらゆる活動の基盤として重要な新しい知識・情報・技術の習得に必要な取組を進めていきます。

また、椎葉村の自然や暮らし、歴史や伝統文化・芸能などを見つめ直し、将来 にわたってふるさとと関わり続けようとする気概を培います。

目標2 椎葉村の教育を支える体制・整備の充実

教育をめぐる複雑化・多様化する課題に対応しながら、子どもたちに対する教育の質を保証し高めていくことが求められています。そのために、教師一人一人の資質向上と働き方および学校のチーム力の向上を支援していきます。

また、学校施設や教育設備などの教育環境の整備を計画的に進め、さらに、家庭や地域と学校が協働し、子どもたちを育てていく環境を整えます。

目標3 村民が生涯にわたって学ぶことのできる社会づくりの推進

人生 100 年時代を見据え、子どもから高齢者まで全ての村民が、生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続けていくことができる場と環境を整備していきます。

また、椎葉村図書館と学校・家庭・地域が連携協力して、生涯読書活動を推進 していきます。

目標4 伝統文化や芸術・スポーツに親しむ社会づくりの推進

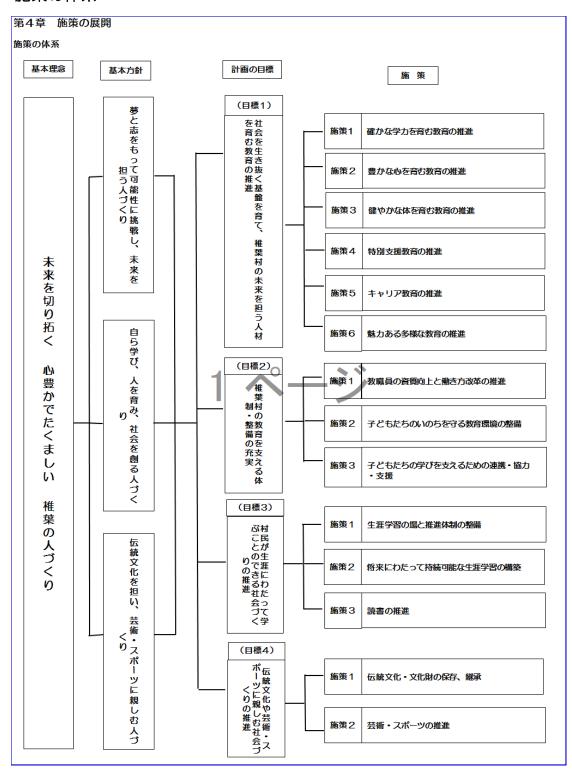
椎葉の暮らしや季節に根付き、守り伝えられてきた伝統芸能や文化の調査・研究を進め、その保存・継承を図っていきます。

村民が芸術や文化に親しむことができるよう、鑑賞や学習の情報や機会を提供し、文化活動を行っている個人や団体を支援します。

スポーツ団体を支援するとともに、子どもから高齢者まで、それぞれに又は世 代を交えたスポーツに親しむ機会を提供します。

第4章 施策の展開

施策の体系



目標1 社会を生き抜く基盤を育て、椎葉村の未来を担う人材を育む教育の推進

施策1 確かな学力を育む教育の推進

- 村内小中学校の教育課題解消のため、ICT を活用した学習を推進します。
- 小・中合同研究会、椎葉村へき地教育研究大会を軸としながら、へき地教育のあり方について村全体で研究を深めていきます。
- 村内小中学校の教育課程を充実させていくため、各専門部会を充実させていきます。
- 外国語教育の充実のための ALT の配置を継続していきます。
- 支援を必要とする児童生徒のために、学習支援員の配置等、必要な支援体制を構築していきます。

施策2 豊かな心を育む教育の推進

- 学校行事や総合的な学習の時間を通して、郷土を愛する気持ちや思いやり の心を育むことができるよう、椎葉村ならではの豊かな体験を多く取り入れ た学習を推進します。
- 小規模校の課題を解決するために、地域の方とのふれあいや異学年との交流のほか、村外の学校との交流を推進します。
- 人権作品コンクールや花いっぱい運動等への積極的な参加を促し、人権に ついて考えたり、豊かな心を育んだりする活動の充実を図ります。
- 人権擁護員、男女共同参画推進員との連携を図り、人権感覚を高めながら多様な見方考え方をもつ児童生徒の育成を図ります。

施策3 健やかな体を育む教育の推進

- 〇 学校・家庭と協力しながら基本的な生活習慣を身に付けていくための取組 を充実させていきます。
- 地産地消や椎葉村の食文化に触れながら食育を推進します。
- 児童生徒の体力増進のために、各学校の課題に応じた体力作りを進めると ともに、スポーツ少年団や部活動の充実に努めていきます。

施策4 特別支援教育の推進

- 特別支援教育の視点を盛り込んだ校内の支援体制組織を充実させるととも に、保育所、小学校、中学校が連携した切れ目のない支援体制を構築してい きます。
- 特別支援教育コーディネーターや特別支援学校等、外部機関との連携を図

- りながら、課題や悩みを抱える児童生徒に寄り添った支援を行っていきます。
- 通級指導や言語聴覚士等の専門家による支援を通して、学習に困り感のある児童生徒の学びを支援していきます。

施策5 キャリア教育の推進

- キャリアパスポートを活用し、小中一貫したキャリア教育を推進していき ます。
- 小中学校9年間で椎葉村について学習する「椎葉村学」を構築し、ふるさ との良さに気づくことのできる取組を推進していきます。
- 椎葉村の地域人材を活用しながら、社会の変化に対応した人材を育むため の取組の充実を図ります。

施策6 魅力ある多様な教育の推進

- O ICT を活用した自宅学習の体制を整備するなど、児童生徒一人一人の学力の状況やニーズに応じた学習を進めていきます。
- 椎葉村の課題を SDGs の「働きがい」や「まちづくり」などの観点から学びを進めることにより、時代の変化に対応しながら多様な考えをもつことのできる児童生徒を育成していきます。

目標2 椎葉村の教育を支える体制・整備の充実

施策1 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- 教職員の資質向上を推進するため、ICT 教育や特別支援教育に関する研修 等、必要に応じて教職員に対する支援や研修を実施していきます。
- 教職員の働き方改革を推進していくため、学校内外の教職員の働き方の見 直しや、事務負担軽減のための校務支援システムの運用やスクール・サポート・スタッフ等の人的な配置を必要に応じて進めていきます。
- 教職員のメンタルヘルスを把握するため、定期的な教職員のストレスチェックを実施します。

施策2 子どもたちのいのちを守る教育環境の整備

- 「椎葉村学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設改修を行います。
- 教育施設の安全点検を定期的に実施し、必要に応じて教育施設の修繕を速 やかに進めていきます。
- スクールバスの安全運行を推進していくほか、関係機関と連携しながら通 学路の安全点検を定期的に実施し、児童生徒が安心して登下校できる環境作 りを推進します。
- 〇 各学校に用務員を配置し、施設の安全確保と教育環境の整備を行います。
- 「危機管理マニュアル」や「要配慮者避難確保計画」等に基づき、児童生 徒の安全確保に努めます。

施策3 子どもたちの学びを支えるための連携・協力・支援

- 学校運営協議会、地域学校協働本部の体制を整え、地域と学校が一体となって子どもたちを育てていく環境づくりを行います。
- 放課後子ども教室の体制を整え、児童の放課後の居場所づくりを行います。
- 椎葉村内外の人材を活用し、学校以外での学習機会を確保する取組を推進します。
- 児童生徒、家庭等を取り巻く環境の変化に対応するため、家庭教育学級の 在り方を見直し、家庭教育の強化を図ります。

目標3 村民が生涯にわたって学ぶことのできる社会づくりの推進

施策1 生涯学習の場と推進体制の整備

- 各種情報媒体を活用し、クラブ・サークル等への新規加入の呼びかけや、 活動の紹介を行います。
- 公民館活動、社会体育活動等に対する支援を継続し、生涯学習活動への参画を促します。
- 各団体や関係機関との連携を強化し、推進体制の強化を図ります。

施策2 将来にわたって持続可能な生涯学習の構築

- 全ての村民が生きがいをもって豊かな人生を送ることができるよう、生涯 学習の機会を構築します。
- 生涯にわたり必要な学習を行い、その知識を地域活動に活かし参画することができる「生涯学習社会」の実現に努めます。
- 自己の能力を高め、働くことや社会的活動につなげていくための情報提供 や環境整備に努めます。

施策3 読書の推進

- 椎葉村図書館や集落支援員と連携し、各地区への読書支援を行いながら、 地域で読書に親しみやすい土壌づくりに努めます。
- 家庭教育学級で図書に関する研修会を開催し、学校との連携も強化しなが ら、家庭内に読書に親しむ場を提供します。

目標4 伝統文化や芸術・スポーツに親しむ社会づくりの推進

施策1 伝統文化・文化財の保存、継承

- 椎葉に伝わる生活文化や伝統芸能の調査・研究を進めるために、椎葉民俗 芸能博物館の機能強化を図ります。
- 村内の伝統芸能保存団体の保存・継承活動及び後継者の育成活動を支援します。
- 地域や伝統芸能保存団体と学校や子ども会等が連携・協力して、子どもた ちが伝統文化を学び、継承していく活動を支援していきます。
- 〇 関係人口などの創出による、伝統文化や伝統芸能の保存・継承を図っていきます。

施策2 芸術・スポーツの推進

- 優れた芸術文化を鑑賞する機会及び情報の提供を行います。
- 村内の芸術文化団体の活動を支援します。
- 村民体育大会の内容を見直し、誰もが楽しんで参加できる大会にします。
- ニュースポーツ講座を各地区で実施するなど、気軽に参加できる場、楽しめる環境を提供します。
- 体育協会加盟団体やスポーツ少年団への加入を促進し、主催大会の実施を 支援します。

第5章 計画の推進

第1節 関係機関等との連携・協働の推進

本計画の実現にあたっては、教育委員会と村長部局が一体となって、子育てや福祉、健康などの各分野と連携を図ることが必要です。

また、学校や家庭、地域、関係団体と行政が計画推進の基本的な考え方を共有し、 連携・協働を図りながら地域社会全体で教育を支える仕組みづくりが重要です。

そのため、行政が教育支援や活動の推進役を担い、学校や家庭、地域、関係団体と連携を図りながら、計画に基づいて教育施策を推進していきます。

第2節 計画の進行管理

本計画の各施策を効果的かつ着実に推進していくために、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(改善)のPDCAサイクルに基づく進行管理により、効果的・効率的な施策の推進につなげていきます。

なお、具体的な取組の進捗状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

第3節 計画の推進指標

本計画を推進するため、目標に対する施策の実行状況を数値化し指標を設定します。この指標に基づき、毎年、各施策の取組状況の点検・評価を行い、改善を図りながら計画の推進を図っていきます。

目標	指標	関連する施策	現状値(年次)	目標値(年次)	算出方法等
	授業の内容がよくわか ると思う割合 (小学生)	○施策 1 (確かな学力)○施策 4 (特別支援教育)	(平均値) 71.0% (2021 年)	(平均値) 80.0% (2026 年)	椎葉村教育 振興基本計 画 小学生アン ケート
	授業の内容がよくわか ると思う割合 (中学生)	○施策4 (特別支援教育) ○施策6 (魅力ある教育)	(平均値) 48.7% (2021 年)	(平均値) 60.0% (2026 年)	椎葉村教育 振興基本計 画 中学生アン ケート
	自分によいところがあ ると思う割合 (小学生)	○施策2(豊かな心) ・○施策5(キャリア教育)	40.5% (2021年)	60.0% (2026年)	椎葉村教育 振興基本計 画 小学生アン ケート
目標1	自分によいところがあ ると思う割合 (中学生)	○施策6(魅力ある教育)	17.8% (2021年)	40.0% (2026年)	椎葉村教育 振興基本計 画 中学生アン ケート
	男女別種目別結果 (Tスコア) 50未満の割合	〇施策3(健やかな体)	31.3% (2021年)	25.0%以下(2026年)	中学校体力
	将来の夢や目標(なり たい職業や、やりたい ことなど)をもってい る割合 (中学生)	〇施策5(キャリア教育) 〇施策6(魅力ある教育)	62.2% (2021年)	80.0% (2026年)	椎葉村教育 振興基本計 画 中学生アン ケート
	学校に期待する教育や 取組について、学校は 期待に応えていると思 う割合	○施策1(確かな学力)○施策2(豊かな心)○施策3(健やかな体)○施策4(特別支援教育)○施策5(キャリア教育)○施策6(魅力ある教育)	81.4% (2021年)	85.0% (2026年)	椎葉村教育 振興基本計 画 保護者アン ケート

目標	指標	関連する施策	現状値(年次)	目標値(年次)	算出方法等
目標2	自分の業務が忙しいと 感じる割合 (ほとんど毎日忙し い) (忙しい日が多い)	○施策 1 (教職員の資質向上)	68.0% (2021年)	40.0%以下 (2026 年)	椎葉村教育 振興基本計 画 教員アンケ
	学校施設の老朽化状況 の実態 健全度の算定 建物情報一覧表 劣化状況評価 健全度 60%以下	〇施策2 (いのちを守る教育環境)	7施設 (2021 年)	3施設以下 (2026 年)	椎葉村学校 施設の長寿 命化計画
	学校運営協議会を設置 している学校	○施策3 (学びを支える連携・協 力・支援)	1 校 (2021 年)	6校 (2026年)	
	生涯学習講座の開催数	○施策 1	49回 (2019年)	60回 (2026年)	
目標3	自主的な学習活動をし ている割合	(生涯学習の推進体制) 〇施策2 (生涯学習の構築)	33.1% (2021年)	50.0% (2026年)	椎葉村教育 振興基本計 画 村民アンケ
	椎葉村図書館 利用者カード登録者数 (村内)	○施策3 (読書の推進)	428人 (2021年)	700人(2026年)	
目標4	運動・スポーツをして いない人の割合	○施策2 (芸術・スポーツの推進)	36.2% (2021年)	20.0%以下(2026年)	椎葉村教育 振興基本計 画 村民アンケ

資料

椎葉村教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱

(令和3年8月23日 椎葉村教育委員会)

(趣旨)

第1条 椎葉村における教育の振興のための施策に関する基本計画策定を検討するため、椎葉村教育振興基本計画策定検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を所掌する
 - (1) 椎葉村教育振興基本計画策定に関わる助言及び提言
 - (2) その他教育振興基本計画策定に関する事項

(組織)

- 第3条 検討委員会は、委員10人程度をもって組織する。
 - 2 検討委員会には、検討内容に応じて臨時委員を若干名おくことができる。
 - 3 委員は教育長が委嘱する。

(仟期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

(報酬)

第5条 委員には、村の規定による報酬等を支給する。

(委員長等)

- 第6条 検討委員会に委員長及び副委員長をおく。
 - 2 委員長は、委員の中から互選により選出し、副委員長は委員長が指名する。
 - 3 委員長は、会務を総理し検討委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 検討委員会の会議は、委員長が招集し会議の議長となる。
 - 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
 - 3 委員長は、必要に応じ関係者に資料の提出を求め、又は関係者の出席を求め、 その説明もしくは意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるものの他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育 長が別に定める。

附則

- 第1条 この要綱は、第1回検討委員会会議の日から施行する。
- 第2条 この要綱は、令和4年3月31日をもってその効力を失う。

椎葉村教育振興基本計画策定検討委員会

委 員 敬称略

役 職	氏 名	備 考
校長会会長	藤原裕司	尾向小学校 ※副委員長
校長会副会長	有 田 勝 則	椎葉中学校
教頭会会長	山口弘劃	大河内小学校
教務主任会代表	川添慶	椎葉小学校
社会教育委員長	椎葉藤香	※委員長
村公民館連合会長	椎山操	鹿野遊公民館館長
村PTA連絡協議会会長	椎葉聖哉	椎葉小学校PTA会長
村家庭教育学級長	椎葉香奈	不土野小学校家庭教育学級長
村地域婦人連絡協議会長	甲 斐 ミハル	
村青年団連絡協議会長	椎葉栄一	
学識経験者	尾前賢了	

	第2期椎葉村教育振興基本計画策定経緯									
年	月	計画策定内容	会議等							
	8月	計画策定検討委員会設置要綱制定	教育委員会(定例会)							
	9月	計画の基本フレーム検討 アンケート調査内容検討	教育委員会(定例会)							
令和3年	10月		教育委員会(定例会)							
13/100-		アンケート実施	第1回計画策定検討委員会							
	11月	資料収集	教育委員会(定例会)							
	12月	アンケート集計								
		計画素案作成	教育委員会(定例会)							
	1月	計画案策定	教育委員会(定例会)							
			総合教育会議							
令和4年	2月		第2回計画策定検討委員会							
13/10/4-1		パブリックコメント	教育委員会(定例会)							
	3月		第3回計画策定検討委員会							
		計画策定	教育委員会(定例会)							